

45億9000万円の補正予算 コロナ、燃油高騰、米価下落対策



12月県議会 コロナ対応、燃油高騰対策 米価下落支援

県議会12月定例会は、12月2日開会し、骨折し、入院治療中の吉村美栄子知事が議案提案を行い、21日は全議案を原案通り議決して閉会しました。

一般会計補正予算については、15日に追加補正もあり総額45億9000万円となっております。

その内訳の主なものは、新型コロナウイルス対応の医療機器の整備、ワクチン検査パッケージに係る無料のPCR等検査体制の整備、米価下落対策として、米農家に対する応援給付金の支給、観光に関わる宿泊割引などのクーポン発行を内容とするやまがた冬割キャンペーンの実施、園芸農業者や漁業者に対する燃油・資材高騰対策の支援、夜間営業の飲食店などに対する緊急支援給付金の支給などです。

その他、新条例として再生可能エネルギー発電事業を行うおとする者と県民との間で合意形成を図る手続きを定める「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史、文化的環境との調和に関する条例」が議決・制定されました。

飲食店から悲痛な声

昨年度に続き、夜間営業の飲食店などに対する給付金(令和3年10〜12月の売り上げが前年又は前々年の同月比30%以上減少の事業者に20万円)が実施されま

す。対象事業者が飲食店や代行業から酒類卸業、洗濯業、労働者派遣業(芸妓、コンパニオン等)などに広がりました(昨年の業種を含む)。申請受付は、来年1月半ばすぎとなります。

2022年1月
IV-32
◇発行◇
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子
＜連絡先＞
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

また、9月補正で実施されている家賃などの支援の事業について申請者から不安が出ていることを指摘。それに対し、当局は、「申請書類の8割に不備があり、対応している。」ことを明らかにしました。

私は、期待されている事業であり、該当者に支援が届くよう丁寧に対応するよう確認しました。

私は、質疑の中で対象を広げて事業を実施することの評価しつつ、年末の資金

女性の賃金向上進めよ



吉村知事宛の要望書を大瀧総務部長に手渡す県議団

燃油代高騰対策を要望

日本共産党山形県議団は、1月29日、吉村知事宛の「燃油高騰対策に係る緊急要望書」を提出した。

すとともに来年度に向け、女性の働く環境整備・充実を求めました。

12月16日現在、賃金アップは68社235人、正規社員化は44社50名の申請(3月7日まで)で、来年度のさらなる施策展開のため部局として予算要望を行って

要請」を行い、大瀧総務部長に要望書を手渡しました。替の際の支援制度の拡充。

要望書の内容は、

- ▽低所得世帯に灯油購入などを支援する冬の生活応援事業の対象を生活保護世帯に広げ、助成額を増額
- ▽公の福祉、医療、教育の施設の暖房費の確保と民間への助成。
- ▽中小事業者、農林水産業者に対する燃料費助成制度の創設、実施。
- ▽バス、タクシー、代行業、運送業などへの支援。
- ▽暖房設備などに再生可能エネルギーの導入を促進

※ガソリン代や灯油代が高くなり、県民生活や事業者に影響が広がっています。

昨年度は、県内全ての市町村が低所得世帯への灯油購入費助成を行っており、県も支援しています。今年度も独自に実施しています。



今回も所属議員が不正受給した 最大会派の自民党の責任は重い

ゆり子の 視点

2022年へ

一昨年、昨年と続
けて、「新型コロナナ
対応施策や経済対策
などの予算が補正も
含めて提起され、目
まぐるしい日々が続
きました。また、総

選挙も行われ、様々縮、社会保障費は自選が行われます。地
な叱咤激励の声をい然増すら圧縮です。方議会や議員の役割
ただきました。多くそして、憲法改悪には、重要でです。皆さ
の方に議員、議会活執念を燃やす岸田政んの声がより一層届
動を支えていただき、権。「軍事費削って、くように、市民と野
ありがとうございま喜らし福祉の充実を」党の共同をふれずに
「憲法改悪許すな」追求する立場で活動
閣議決定された新の草の根の声をそれしします。今年もよろ
年度政府予算案が報それぞれの立場から広げしくお願いします。
軍ていかなければと痛
事費は10年連続増で、感する日々です。
今年、夏に参院

野川元県議による 政務活動費 不正受給について

◎事実経過

11月初め、報道で発覚し
た元県議会議長・自民党会
派所属の野川政文氏の不正
受給について、野川氏は6
日に議員辞職し、15日に自
ら記者会見を開き、勤務実
態のない事務所職員の人件
費にとして領収書を出し、
政務活動費を受け取ってい
た不正受給を認めるとも
に、それを「政治資金とし
て活用した」と弁明しまし
た。また、記録の残ってい
ない分も含めて受領した人
件費の返納の意思を示しま
した。12月県議会の21日の
議会運営委員会では、野川
氏の政治活動費収支報告書
の再点検結果も報告され、
総返還額は、2008年、

2021年度分1575万
円余り(うち人件費は12
48万円、一部前金支払い
を含む)となることが明ら
かにされました。
また、県議会として野川
氏に対して、より詳細な説
明を求める申し入れを送付
したことも報告されました。
この問題を契機として県議
会は、「政治倫理向上対策
検討委員会」「政務活動費
等検討委員会」を設置し、
開催されています。

2021年度分1575万
円余り(うち人件費は12
48万円、一部前金支払い
を含む)となることが明ら
かにされました。
また、県議会として野川
氏に対して、より詳細な説
明を求める申し入れを送付
したことも報告されました。
この問題を契機として県議
会は、「政治倫理向上対策
検討委員会」「政務活動費
等検討委員会」を設置し、
開催されています。

野川元県議による
政務活動費
不正受給について

◎党県議団の対応

11月8日、県議団は議長
に対し、議会としての調査
を申し入れました。(前号
に掲載)

しかしその後、議長から
は調査報告はなく、県民に
対し説明責任が果たされな
いとして、12月14日、議長
に①現状報告と徹底究明の
態度表明を求める。

また、議長会として野川
氏に対して、より詳細な説
明を求める申し入れを送付
したことも報告されました。
この問題を契機として県議
会は、「政治倫理向上対策
検討委員会」「政務活動費
等検討委員会」を設置し、
開催されています。

野川元県議による
政務活動費
不正受給について

◎党県議団の意見と 見えてきた課題

私たちが、議会として、
この問題を究明・議論し、
自浄能力を発揮して、県民
に対しても説明責任を果た
すべきと考え、申し入れも
行ってきました。しかし、
県議会では現状報告はなさ
れたものの、百条委員会の
設置、告発の検討、「政治
資金として活用」について
の説明などはなされません
でした。

一方で11月22日、議長の
「県議会としての告発は、
制度上できない。個人とし

では可能だが、議長として
の立場でもあり、法律に従っ
て行動する。」とのコメン
トが報道されました。また
調査報告もされていない段
階での、しかも2016年
の不正の時は行われた「告
発するか否か」の会派に対
する意向確認もせずの結論
でした。党県議団の2度の
申し入れ後もこの方針は変
わりませんでした。

野川元県議による
政務活動費
不正受給について

◎見直しの方向

議会運営委員会に先立っ
て行われる自民党、県政ク
ラブによる会派協議会では、
何らかの協議がなされてい
るようですが、非公開協議
であり、日本共産党県議団
や少数会派は参加できず、
会議結果は「連絡しない」

野川元県議による
政務活動費
不正受給について



みなさんの声を届けるため頑張ります 渡辺ゆり子

